

令和7年第2回狭山市定例教育委員会会議議事録

| | | | |
|------|------------------------------------|---------|--|
| 開催日時 | 令和7年2月13日(木) 午後1時30分から午後3時41分まで | | |
| 開催場所 | 市役所 5階 教育委員会室 | | |
| 出席者 | 教 育 長 | 滝 嶋 正 司 | |
| | 教育長職務代理者 | 古 谷 広 明 | |
| | 委 員 | 宮 崎 英 子 | |
| | 委 員 | 安河内 由 香 | |
| | 委 員 | 青 田 和 義 | |

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

| | | | |
|---------------|---------|-------------|---------|
| 生涯学習部長 | 五十嵐 和 也 | 次長兼教育総務課長 | 關 根 浩 由 |
| 教育施設管理課長 | 竜 円 一 征 | 社会教育課長 | 石 井 巳代子 |
| 中央公民館長 | 北 田 覚 | 中央図書館長 | 田 口 裕 昭 |
| スポーツ振興課長 | 河 井 一 敏 | 学校教育部長 | 田 中 義 久 |
| 次長兼教育指導課長 | 宇佐見 昌 義 | 教育センター所長 | 坂 木 裕 子 |
| 学務課長 | 横 田 純 一 | 学校規模適正化担当課長 | 板 倉 一 元 |
| 入間川学校給食センター所長 | 高 島 勝 利 | 書 記 | 上 村 理 恵 |

会議の公開・非公開 議案第7号については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから、非公開とした。

傍聴者数 0名

報告事項

- ・狭山市立富士見集会所の利用に関する取扱要綱について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

富士見集会所の利用については、これまで公民館の利用に関する取扱要綱に準じて運用を行ってきたが、一時利用の方法が変わったことから、富士見集会所で取扱要綱を定め、令和7年4月1日より運用を開始する旨の報告がなされた。

- ・狭山市と株式会社ブロンコス20との連携協定について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

2月17日(月)午前10時から、株式会社ブロンコス20との連携協定の締結式を行う予定である。同社のバスケットボールチーム「さいたまブロンコス」は、1996年に「所沢ブロンコス」として、所沢市を拠点に活動を始め、その後、活動拠点をさいたま市に移し「さいたまブロンコス」となり、現在、国内バスケットボールリーグのB3に所属しリーグ昇格を目指して活動している。「さいたまブロンコス」は、熱気あるプロバスケットボールの試合を会場で体験する機会の提供を目的とし、「ブロンコス感動プロジェクト」と題し子どもたちへの公式戦の観戦チケットの無料配布などを行っている。本市においても、無料観戦チケットの提供やトップ選手を招いた中学生対象のバスケットボールクリニックに協力していただくなど、本市のスポーツ振興に貢献していただいている。今後も継続的な協力関係を構築することにより、本市の活力ある魅力的な地域社会の発展へとつながることから、今回、連携協定締結の運びとなった。今回の連携協定の締結により、競技スポーツへの関心を高め、その魅力を広く市民に伝える取組を進め、より一層の競技スポーツの振興を図っていく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、狭山市以外に株式会社ブロンコス20と協定を結んでいる市町村はあるのかとの質疑に、狭山市以外では、さいたま市と所沢市がホームタウンとしての連携協定を結んでいる。また、試合会場となる深谷市、その他、行田市、春日部市などと連携協定を締結している旨の答弁がなされた。

連携協定を締結し、具体的にどのような取組を行うのかとの質疑に、狭山市の小学校では、毎年、ミニバスケット大会を開催しているが、その大会に向け、ミニバスケットボールの指導や大会同日にはトップ選手とのふれあいができればと考えている旨の答弁がなされた。

- ・令和6年度児童体験教室「Christmas with ALT!～ALTと英語で遊ぼう～」の実施報告について

報告者(教育センター所長)

(要旨)

英語体験教室は、対象学年を変えて年間4回実施しており、今回のイベントは今年度最後のものであり、昨年度は10月開催ということでハロウィンをテーマに開催したが、今年度は小学校の運動会の開催時期が10月となったため12月開催とし、テーマをクリスマスに変え実施した。ALTが主体となり、英語を楽しむことを狙いとして、小学2年生を対象に実施した。申し込み数は47名であったが、応募後のキャンセルや当日の欠席などもあり、最終的に35名の参加となった。当日は、参加した子どもたちの楽しそうな姿が見受けられた。児童・保護者の感想を見ると、ほとんどが、このような機会があればまた参加したいという前向きなコメントであった。一度参加すると楽しさを感じ、来年も参加したいと感じる子どもたちが多いという印象であった旨の報告がなされた。

- ・令和6年度狭山市小学生英語フェスティバルの実施報告について

報告者(教育センター所長)

(要旨)

今年度で17回目となる事業で、2月1日(土)に入間川小学校の講堂において実施した。今年度から小学生のみを対象として実施し、68名の児童、109名の保護者に加え、ALT、英語活動支援員、教職員、学校関係者など合わせて約240名の参加となり、児童は学校でグループごとに練習した英語を使ったクイズやダンス、歌などを様々な方法で披露した。英語活動支援員や英語専科の教員が、年末から年始にかけて、休み時間なども利用し熱心に指導し、発表を支えている様子が見られた。実施後のアンケートでは、参加者、保護者とも好意的な意見が多く寄せられた旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、小学生のみを対象としたことのメリットはどの質疑に、中学生の参加が毎年非常に少なく、約10年前から3名、4名ぐらいの参加であり、昨年度は1名の参加であった。中学生は、スピーチコンテストのような英語を使って論じるという形の方が適しており、このフェスティバルの趣旨、内容を楽しむという点では小学生の方が適していると考えている旨の答弁がなされた。

委員からは、児童体験教室と英語フェスティバルについては、とても楽しい様子が見え、内容も良いものであり、保護者の感想もとても良かったので、ぜひ多くの人に参加するよう呼びかけてほしい。英語を漠然と楽しいと思えるのはこの時期がいいと思うとの感想がなされた。

- ・令和6年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』
冬季集中講座の実施報告について

報告者(教育センター所長)

(要旨)

昨年度と同様、対象は1年生から3年生、実施教科は、国語・数学・英語の3教科であり、3日間の集中講座を実施した。自由記述の感想のコメントを見ると、生徒たちにとっても、有意義な時間となったことがうかがえる。事前・事後テストの平均点の比較を見ると、どの学年、どの教科でも上昇が見られる。最終日に参加者にとってアンケートの結果を見ても、参加して「とても良かった」「良かった」が合わせて80%、授業は「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」が、英語79%、数学80%、国語81%という結果であった。参加者の3分の2が学習塾へは行っていないと答えており、学校以外で復習する機会をこの講座で得ているということがうかがえる。出席状況は、636名の出席予定者のうち493名の出席があり、出席率は78%であった。夏季と同様にオンライン配信を希望した生徒の参加状況は、夏季講座では実施している授業をライブ配信したが、冬季講座では配信向けに動画を編集して、講習後に一定の視聴期間を設け実施した。動画編集のためかなりの時間を要したが、夏季と同様、オンラインでの受講率があまり高くないという結果になった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、事前・事後テストの内容は同一かとの質疑に、テストの内容については、半分は事前テストと同じ問題であり、半分は異なる問題

を混ぜた形としている旨の答弁がなされた。アンケート集計結果の考察に、「学校の通常授業とは違った感覚で取り組める」というメンタルの部分の要因も大きいと考えられる」とあるが、どのようなことかとの質疑に、講師の中には学校の先生とは違い高齢の方もおり、生徒の感想の中には、学校で先生に教わるのとは違って、もう少し優しくソフトに教えてもらい分かりやすかったというような感想もあり、教師とは違う人に教わるという経験は、塾などに行っていないければそのような機会はなく、新鮮さがあったのではと考える旨の答弁がなされた。

委員からは、人数的にも割ときめ細やかな指導ができたというところも含めてメンタルの部分もあるのかなと思った。学校の一斉授業の中できめ細やかな指導というのが理想ではあるが、それがなかなか難しい中では、こういった機会を生徒たちには利用してほしいとの感想がなされた。

アンケートの集計結果を見ると、概ね子どもたちは満足している様子が分かるが、気になるのは、「よくなかった」が3人、「分かりにくかった」が同程度、「自分には合っていなかった」が数人、来年は「参加したくない」が10人であり、ほかにもそれなりの否定的な意見が結構ある。正直でいいとは思いますが、この数字に対して委託先の業者はどのように捉えているのかとの質疑に、マイナスの感想があるということは業者も認識しており、その要因はいろいろあると思うが、講師の教え方が良くないということであれば、否定的な意見を持つ人数はもっと増えると思う。例えば、1クラスに子どもたちが20人ぐらいいるので、その講師の教え方がよくないということであればそうなるけれども、元々の参加申し込みの仕方が、保護者に通知を送り、保護者からオンラインで申し込むという形になっているので、保護者が申し込んだけれども、子どもはそれほど意欲がなかったというパターンもあり、参加申し込みの時点で、保護者と子どもの間に少しギャップが見られる。それでも実際に参加してみて楽しい講座であれば面白いと感じると思うので、その点については業者に確認したい。講師の選定が重要な課題であると感じている旨の答弁がなされた。

委員からは、全ての教科について授業の様子も見させていただいたが、講師の先生方も非常にフレンドリーであり、ベテランなので、教え方も非常に焦点が絞れていた。子どもにとっては分かりやすかったと思うが、少人数でありながらも、子どもによって取組への意欲の差が歴然としていた。逆に講師の方には少し気の毒だなという場面も見受けられたので、できる限りマッチした形での学習会を続けていってほしいとの要望がなされた。また、保護者の立場から、学習塾に通っていない生徒に補習の機会を設けていただき感謝しており、今後も続けてほしいとの要望がなされた。

- ・令和6年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』オンライン英語検定4級対策講座の実施報告について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

この講座も中学生学習支援事業としての位置づけであり、英語検定4級取得

のためのオンラインによる講座であり、受講者 89 名に対して、全体の出席率は 53%であった。到達度調査には、講座受講者 89 名中 49 名が受験し、4 技能平均正答率は 65%であった。参加者の感想を見ると、講師の先生がバイリンガルでネイティブと同様の発音だったため、強い刺激を受けた生徒もいたことがうかがえる。しかし、オンライン講座については、3 年間の実績を見ても、一般的に参加率が低くなる傾向が見られ、来年度についてはオンラインでの実施は見合わせる予定である旨の報告がなされた。

委員からは、オンラインでの実施は来年度見合わせるという説明であったが、それもやむを得ないというふうに思った。よほどのことがない限り参加するように事前の約束をさせた方がよかったのではないかなと思う。無料だから欠席してもいいかなという弱い考えがあったのかもしれないが、いろいろ計画してもらい感謝したいとの感想がなされた。

- ・令和 6 年度公費による実用英語技能検定の受験結果（中学 3 年生、第 1 回・第 2 回）について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

令和 6 年度公費による実用英語技能検定は、狭山市立中学校の 3 年生全員を対象に、2 級から 5 級のいずれか一つ、年 1 回分の検定料を公費で支出するものであり、1 次試験のみ所属の各中学校で実施した。今年度の第 1 回目は 5 月 24 日（金）に 2 校、第 2 回目は 9 月 27 日（金）に 6 校が実施した。文部科学省が指標としている 3 級以上を取得した人数に着目すると、今年度の後期受験で 2 級、準 2 級、3 級に合格した人数は 312 名であった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、英語技能検定は 3 年生全員が受験しているのかとの質疑に、申し込みは全員であるが、数は少ないが当日欠席してしまう生徒もいる。不登校であったり、当日体調が悪くなったり、そういう生徒を含めると、3 年生の在籍者数 1,040 名に対し受験者数は 1,010 名であり、30 名が欠席した旨の答弁がなされた。

委員からは、個人的には 4 級以上を目標にした方がよいと考える。5 級では合格しても意欲に繋がらないのではというのが率直な感想である。be 動詞と一般動詞、5W1H と助動詞 can が入るぐらいなので、これが果たして受験に、勉強に繋がるかというところが一つとても疑問なので、4 級以上を受験対象とした方がよいのではとの感想がなされ、教育長からは、この級の関係について来年度の検討課題とするよう指示がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（入間川学校給食センター所長）

（要旨）

令和 6 年度第 4 回狭山市社会教育委員会議、令和 6 年度第 3 回狭山市立学校給食センター運営委員会、令和 6 年度第 2 回狭山市立富士見集会所運営審議会

の開催結果について、その概要について報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係 3 件、スポーツ振興課関係 1 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

議 案

議案第 2 号 狭山市公の施設の使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例

市民等の利用に供する公の施設の運営経費に係る受益者負担の適正化を図るため、狭山市立博物館、狭山市立地域スポーツ施設及び狭山市民総合体育館の使用料の額を改定することについて、令和 7 年第 1 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

議案第 2 号については、原案可決した。

議案第 3 号 狭山市立入間川小学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則

入間川小学校開放施設の照明設備等利用に伴う実費相当額の徴収範囲について、施設名の変更があった「英語活動ルーム」を含む全開放施設とするよう所要の改正を行うため、提案がなされたものである。

議案第 3 号については、原案可決した。

議案第 4 号 令和 6 年度狭山市一般会計補正予算（第 8 号）－教育費

令和 6 年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和 7 年第 1 回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第 4 号については、原案可決した。

議案第 5 号 令和 7 年度狭山市教育行政の取組と重点について

狭山市教育行政の一層の充実を図ることを目的に、令和 7 年度における教育行政の取組と重点を定めるため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、「外国語教育の充実」という項目は以前からあったと思うが、内容を見ると全て英語に関するものであり、ここで「外国語」と表記してい

るのは何か意味があるのかとの質疑に、文部科学省で「外国語教育」という表現を用いており、例えばフランス語やドイツ語など、英語に限らないということで「外国語」と表記している。そうした中、「英語教育」としてしまうと、すべて英語に特化した教育というふうになってしまうため、指導要領等も表記は全て「外国語」としており、文部科学省に準じて取組と重点についても「外国語」と表記している旨の答弁がなされた。

議案第5号については、原案可決した。

議案第6号 令和7年度狭山市一般会計当初予算－教育費

令和7年度狭山市一般会計当初予算－教育費に関する議案を令和7年第1回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第6号については、原案可決した。

議案7号 令和7年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について

令和7年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について、埼玉県教育委員会に内申するため、提案がなされたものである。

議案第7号については、原案可決した。

以 上